

設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

I 設置の趣旨及び必要性

ア 設置の趣旨及び必要性

(a) 設置の趣旨

本学の人間科学部は、現在、心理学科と児童学科の2学科から編成され、それぞれの学科において心理学分野と児童学分野に関する専門的な教育研究を展開することにより、地域社会に貢献する人材の育成を目指すとともに、地域における女子の高等教育機関としての使命を果たすべく、常に教育課程の改編や教育内容の充実など教育研究環境の整備と充実に努めてきた。

しかしながら、学齢人口の減少、高学歴志向の高まり、女子の4年制大学への進学率の高まりなど、高等教育を取り巻く環境が大きく変化しており、その方向性も複雑化かつ多様化していることから、時代の変化と社会の要請に柔軟に対応しつつ、学部教育の多様な発展に向けて、特色ある教育研究に取り組むとともに、女子大学としてより一層の独自性を発展的に実現する必要性が生じてきた。

このことから、これまでの女子大学としての学部教育における伝統と実績を踏まえたうえで、高等教育を取り巻く環境の変化と地域における社会的な要請への積極的な対応に向けて、既設の学部教育のさらなる充実とより一層の独自性を目指して、人間科学部を発展的に廃止し、新たに心理学科と児童学科を基礎とする心理学部と児童学部を設置することとした。

(b) 設置の必要性

既設の人間科学部の心理学科及び児童学科では、教育理念の具現化に向けて、常に教育課程の改編を重ね、高等教育の動向を踏まえた教育内容の整備をはじめ、教員の教育研究業績の充実や教育指導方法の改善に努めてきたが、社会の多様化や複雑化が進展する中で、当該専門分野における人材養成に係る教育研究の高度化と質的向上が強く求められているとともに、当該専門分野が対象とする教育研究領域もより一層高度化してきていることから、地域社会の要請に対応した教育研究体制のさらなる整備と充実に努めることが必要となってきた。

このことから、既設の人間科学部の心理学科及び児童学科においては、既に学部を構成するのに相応しい教員組織と施設設備、定員規模などを有していることから、これまで、既設の人間科学部心理学科及び児童学科において展開してきた教育内容を基礎として、その教育課程及び教員組織並びに施設設備等を基礎としつつ、当該専門分野のさらなる教育研究の充実と発展を目指して、学位の種類及び学位の分野を変更することなく、心理学部臨床心理学科、発達教育心理学科、ビジネス心理学科及び児童学部児童学科として設置することとした。

II 心理学部

ア 設置の趣旨及び必要性

(a) 教育研究上の理念、目的

心理学部における教育研究上の理念、目的は、学部が担うべき目的や役割を踏まえるとともに、地域社会の要請を十分に勘案したうえで、地域社会に広く理解される内容とすることから、教育研究上の理念は、人々の心身の健康の維持と増進に寄与することとし、教育研究上の目的は、人間の心理や行動を理解したうえで、心理的な支援を自律的に行うことのできる人材を養成することとしている。

心理学部3学科の教育研究上の理念、目的は以下の通り。

●臨床心理学科

(理念) 人の心身の健康維持に寄与すること。

(目的) 人の個性を深く理解し、家庭や社会における諸問題に対し適切な対処・支援ができる人材を育成すること。

●発達教育心理学科

(理念) 人の一生を発達段階での精神及び知能の発達や人格形成に寄与すること。

(目的) 教育的生涯発達・生涯教育の視点に基づき、人の一生を誕生から死に至るまでのあらゆる段階で深く理解し、支援ができる人材の育成すること。

●ビジネス心理学科

(理念) 職業現場における心身の健康維持やキャリア形成に寄与すること。

(目的) ビジネス社会の健全な発展と、そこに働く個人の可能性の追求やメンタルヘルスの向上に貢献できる人材の育成すること。

また、心理学部が対象とする教育研究領域は、既設の人間科学部の心理学科においては、臨床心理学領域と応用心理学領域を柱とする教育研究を展開してきたことを踏まえつつ、当該専門分野における教育研究の方向性や社会的な要請、進学者の動向などを勘案して、心理学分野における臨床心理学領域、発達心理学領域、教育心理学領域、社会心理学領域、産業心理学領域を中心的な学問分野とすることとしている。

(b) どのような人材を養成するのか（卒業後の進路をどう考えるのか）

(1) 臨床心理学科

臨床心理学科では、心理学分野に関する基礎的な知識と技術の習得のうえに、臨床心理学に関する基礎的な専門知識と基本的な実践能力を習得することにより、心理的な問題の治療や解決、あるいは人々の精神的な健康の増進に貢献することができる人材を養成することとしている。

具体的には、心理的な問題を有する者の心理的な問題の解消または軽減を図るために必要となる臨床心理学に関する基礎的な理論と方法、技術を身に付けるとともに、心理的な援助に求められる基本的な知識と態度を習得することにより、地域社会における心の健康回復を支援する関連分野で活躍することが期待される。

(2) 発達教育心理学科

発達教育心理学科では、心理学分野に関する基礎的な知識と技術の習得のうえに、人間の加齢に伴う発達の变化について学ぶとともに、人間の精神および知能の発達や人格

形成などと教育の関係について学ぶことにより、人間の成長を心の面から支えるための専門的な知識と方法を身に付けた人材を養成することとしている。

具体的には、各発達段階での心的、社会的、身体的な発達とそのための条件、また発達を阻害する要因や発達障害について理解するとともに、教育過程の諸現象を心理学的に明らかにし、効果的な教育の方法について理解することにより、地域社会における教育産業や教育機関などの幅広い分野で活躍することが期待される。

(3) ビジネス心理学科

ビジネス心理学科では、心理学分野に関する基礎的な知識と技術の習得に加えて、メンタルヘルスやストレス管理、自己啓発や生涯学習、キャリア開発などの課題、職場の中で悩む人への援助のあり方などについて学ぶとともに、職業現場で求められる基本的な知識と能力を身に付けた人材を養成することとしている。

具体的には、生活経験や自己研鑽などから自己資源を分析し、自分の価値観、方向性を把握したうえで、職場環境や社会環境に応じたキャリアプランの形成について理解するとともに、その知識と技術を日々の社会生活に取り込み、自己を理解し、良い人間関係をつくり、自らの人生を豊かにする方法を身に付けることにより、地域社会の幅広い分野において活躍することが期待される。

イ 学部、学科の特色

心理学部では、人間の心理や行動を理解するための心理学分野に関する基礎から応用まで幅広く学習するとともに、家庭や学校、職場、地域社会でおこる様々な心理的な問題を理解したうえで、人々の心身の健康の維持と増進に寄与することができる基礎的な知識と能力を身に付けた人材の養成を目的としている。

このことから、心理学部が担う機能と特色としては、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、「幅広い職業人養成」の機能と「総合的教養教育」の機能を重点的に担うことによる特色の明確化を図ることとしている。

ウ 学部、学科等の名称及び学位の名称

今般の心理学部の設置計画は、既設の人間科学部の心理学科を基礎として設置することを踏まえるとともに、臨床心理学領域、発達心理学領域、教育心理学領域、社会心理学領域、産業心理学領域に関する教育内容としていることから、学部名称は「心理学部」、学科名称は「臨床心理学科」、「発達教育心理学科」、「ビジネス心理学科」、学位に付記する専攻分野の名称は「心理学」とするとともに、英訳名称は、「Faculty of Psychology」、「Department of Clinical Psychology」、「Department of Developmental and Educational Psychology」、「Department of Business Psychology」、「Bachelor of Psychology」とすることとした。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(a) 教育課程の編成の考え方

心理学部では、教育目標を達成するために、教育課程を「教養教育科目」と「専門教育科目」に区分し、「教養教育科目」は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人

間性を涵養するとともに、現代職業人として求められる基本的技能を習得することを目的として、科目群を設定している。

また、「専門教育科目」は、「学部基礎科目」、「学部基幹科目」、「学科発展科目」、「学部関連科目」、「学部共通科目」の科目群を設定することにより、当該専門分野の基礎、基本を体系的に履修することが可能となるように編成しているとともに、当該専門分野を構成する領域ごとに基礎的な科目を配置している。

(b) 教育課程の編成の特色

(1) 教養教育科目

「教養教育科目」は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに、現代職業人として求められる基本的技能を習得することにより、家庭生活や社会生活などの人間社会で幅広く活躍できる人材の養成を目的とした教育課程の編成としている。

この教養教育における教育目標を達成するために、「教養教育科目」を「共通基礎科目」及び「教養科目」「総合科目」から編成し、「共通基礎科目」は、現代的職業人として求められる基本的技能を習得することを目的として、「基礎ゼミ」「外国語」「情報」の各科目群を設定している。

「教養科目」は、幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養するとともに、人間や文化、社会、自然に関する幅広い理解の促進を目的として、「人間と健康」「人間存在の探求」「人間の文化と歴史」「人間と社会」「人間と自然」の科目群を設定し、「総合科目」は、総合的な判断力を培うことを目的として、現代社会の諸課題に関する科目を配置している。

(2) 専門教育科目

「専門教育科目」は、人間の心理や行動を理解するために、心理学分野に関する基礎的な理論や技術から、専門的な知識や技能、実践的、発展的な応用までを体系的に学習することができるように、「学部基礎科目」、「学部基幹科目」、「学科発展科目」、「学部関連科目」、「学部共通科目」の科目群を設定している。

「学部基礎科目」は、心理学部共通の導入科目として、「心理学概論」「心理学方法論」「心理統計法A」「心理統計法B」「心理学研究法基礎実習A」「心理学研究法基礎実習B」の6科目10単位を必修科目として配置している。

「学部基幹科目」は、心理学の基礎を共通に学んだ学生が、自らの興味と関心に応じた各専門分野の基礎的な知識や能力を習得することを目的として、「臨床心理学」「発達心理学」「社会心理学」「データ解析実習」をはじめとする12科目を配置している。

「学科発展科目」は、学科の専門分野ごとに「臨床心理学発展科目」「発達教育心理学発展科目」「ビジネス心理学発展科目」として、これまで学習した心理学に関する基礎的な理論や技術を基に、より専門性の高い知識や能力を身に付ける科目を配置している。

「学部関連科目」は、社会福祉分野や精神保健分野などの隣接関連領域に関する科目を配置し、「学部共通科目」は、「外国語文献講読A」「外国語文献講読B」と必修科目の「演習Ⅰ」から「演習Ⅳ」及び「卒業論文」をしている。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

心理学部では、人間の心理や行動を理解するための心理学分野に関する基礎から応用までを幅広く学習するとともに、家庭や学校、職場、地域社会でおこる様々な心理的な問題を理解したうえで、人々の心身の健康の維持と増進に寄与することができる基礎的な知識と能力を身に付けた人材の養成を目的としていることから、専任教員の配置計画については、心理学分野を構成する各学問分野における理論科目及び実践科目を中心に配置する計画としている。

具体的には、既設の人間科学部の心理学科から15人を移行することとし、その他児童学科から3人、教養教育から4人の教員を合わせ合計22人で構成する。また、心理学部の導入総論科目として位置づけている学部基礎科目及び各学科における専門分野の主要となる授業科目を中心として、当該専門分野における博士号等（博士号6人、修士号13人）の学位や十分な研究業績と大学での教育実績を有した専任教員に加えて、実践現場での実務経験を有した専任教員を配置する計画としている。

なお、心理学部の設置に伴う専任教員の配置計画においては、大阪樟蔭女子大学教員定年規定において、既に定年に達している者（3名）を専任教員として配置する計画としているが、これについては、本学において定めている教員定年後再採用内規において、原則として70歳まで専任教員としての身分を認めており、必要に応じて特別任用教員（I号）として採用していることから、専任教員の配置計画における問題はないものと考えている。

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（a）教育方法

心理学部では、学部の教育目標と人材養成の目的を達成するために、18歳人口の減少期における高等教育の現状と今後の展開を見据えるとともに、中央教育審議会答申や大学設置基準の改正の趣旨などを踏まえたうえで、多様な学生の能力に応じた適切な教育を行うとともに、教育効果を高める目的から、以下の教育方法を実施する。

（1）単位制度の実質化

教員の教育責任の明確化と学生の主体的な学習を促すことを目的として、単位制度の趣旨を踏まえて、教室における授業と教室外学習を合わせた学習時間の確保により、単位制度の実質化を図る。

（2）履修科目数の上限設定

学習効果を高め、単位制度の実質化を図るためには、少数の授業科目を集中的に学習させることが必要であることから、1学期あたりの卒業要件科目の標準的な履修科目の上限及び履修単位の上限を設定する。

（3） Semester制の導入

授業内容が過密にならないように配慮するとともに、教室における授業と教室外学習を合わせた充実した授業を展開することから、1学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めるためのSemester制を導入している。

（4）成績評価基準の明示

大学の社会的な責任と学生の卒業時における質の確保を図るために、学生に対して、

あらかじめ各授業科目の成績評価基準や成績評価方法を明示することにより、厳格な成績評価を実施している。

(b) 履修指導方法

(1) 履修ガイダンスの実施

履修指導担当教員の配置による履修指導体制を充実するとともに、履修指導担当教員による履修ガイダンス及び個別履修相談を学期ごとに実施することにより、入学から卒業までの継続的な履修指導を行う。

(2) 履修モデルの明示

4年間の学習計画に基づく体系的な学習のための科目履修が可能となるように配慮するとともに、学部教育における人材養成の目的への理解を促進する目的から、卒業後の進路に対応した典型的な履修モデルを提示する。

(3) 詳細な授業計画

学生の主体的な学習の促進や厳格な成績評価の実施、各授業科目間の連絡調整などの観点から、各授業科目の詳細な学習目標や授業計画、授業方法、準備学習、事後学習などを盛り込んだシラバスを明示する。

(c) 卒業要件

心理学部における卒業要件としては、体系的な授業科目の履修による単位の修得を行うこととして、教養教育科目については 32 単位以上を修得し、専門教育科目については 62 単位以上を修得し、卒業に要する履修単位数として合計 124 単位以上を修得することにより、学士の学位を授与することとしている。

III 児童学部

ア 設置の趣旨及び必要性

(a) 教育研究上の理念、目的

児童学部における教育研究上の理念、目的は、学部が担うべき目的や役割を踏まえるとともに、地域社会の要請を十分に勘案したうえで、地域社会に広く理解される内容とすることから、教育研究上の理念は、児童を多様な角度から見つめ、児童の教育、文化、福祉、保健、心理の側面の向上と発展のために積極的に寄与することとし、教育研究上の目的は、児童教育や幼児保育、児童福祉の分野で貢献し得る人材を養成することとしている。

また、児童学部が対象とする教育研究領域は、既設の人間科学部の児童学科においては、家政学分野と教育学・保育学分野及び社会学・福祉学分野を柱とする教育研究を展開してきたことを踏まえたうえで、家政学分野における児童学領域を基礎としつつ、児童の発達、文化、教育、保育、福祉などの心理学・教育学・保育学分野及び社会学・福祉学分野を中心的な学問分野とすることとしている。

(b) どのような人材を養成するのか（卒業後の進路をどう考えるのか）

児童学部では、就学前の乳幼児における教育内容を含んだ乳幼児期から児童期までの児

童について学ぶことを目的として、児童を理解し児童の健やかな成長を促すために必要となる児童に関する心理、発達・福祉・教育・保育などの基礎知識や実践能力を幅広く身につけるとともに、児童の本質について理解することとしている。

このような児童に関する基礎知識や実践能力を幅広く身につけることにより、卒業後の進路としては、福祉行政や福祉施設等における児童福祉実践をはじめとする福祉関連業務、教育文化や教育施設等における児童教育実践などの教育関連業務など、地域社会の幅広い児童関連分野で活躍することが期待される。

イ 学部、学科の特色

児童学部では、児童学分野における基礎的な知識と能力の習得のうえに、児童教育や乳幼児保育、児童福祉などの教育実践や福祉実践に関する基本的な資質の習得を目指すことにより、今後の児童教育実践や児童福祉実践などの地域社会の幅広い児童関連分野で活躍する人材の養成を目的としている。

このことから、児童学部が担う機能と特色としては、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、児童関連分野における幅広い職業人養成の機能と総合的教養教育の機能を重点的に担うことによる特色の明確化を図ることとしている。

ウ 学部、学科等の名称及び学位の名称

今般の児童学部の設置計画は、既設の人間科学部の児童学科を基礎として設置することを踏まえるとともに、就学前の乳幼児における教育内容を含んだ乳幼児期から児童期までの児童に関する教育内容としていることから、学部名称は「児童学部」、学科名称は「児童学科」、学位に付記する専攻分野の名称は「児童学」とするとともに、英訳名称は、国際的な適用性に留意した上で、「Faculty of Child Sciences」、「Department of Child Sciences」、「Bachelor of Child Sciences」とすることとした。

エ 教育課程編成の考え方及び特色

既設の人間科学部の児童学科では、これまで、家政学分野における児童学領域を基礎として、心理学・教育学・保育学分野及び社会学・福祉学分野に関する理論と実践を通して専門的に学び、児童教育や乳幼児保育、児童福祉などに関する基礎的な知識と能力を有した人材の養成を目的とした教育課程の編成を行ってきた。

児童学部児童学科においては、学生が自ら学び、考え、柔軟かつ総合的に判断できる能力の育成が重要であることを踏まえつつ、幅広い視野と豊かな教養の涵養に加えて、専門教育における基礎、基本を重視する方向で、当該専門分野の理論や実践に関する基礎的な知識を体系的に学ぶことができる教育課程として編成している。

また、学部教育の基本方針を踏まえたうえで、変貌を遂げる社会環境の中で、多様化かつ複雑化する現代的な諸課題に柔軟に対応するための専門分野に関する基礎的な知識と能力の習得に加えて、当該専門分野において求められる関連諸領域に関する基礎的な知識の習得を目指す教育課程として編成している。

具体的には、専門教育科目における科目区分を「基礎科目」及び「基幹科目」「発展科目」

から編成することにより、専門分野の基礎、基本を体系的に履修することが可能となるように編成しているとともに、児童学分野を構成する領域ごとに基礎的な科目を配置することにより、学生の多様な学習意欲に応じた基本的な知識や実践的な能力を習得するための科目履修が可能となるように編成している。

また、教養教育を重視する観点から、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに、現代職業人として求められる基本的技能を習得することにより、家庭生活や社会生活などの人間社会で幅広く活躍できる人材の養成を目的とした教育課程の編成としている。

この教養教育における教育目標を達成するために、教養教育科目を「共通基礎科目」及び「教養科目」「総合科目」から編成し、「共通基礎科目」は、現代的職業人として求められる基本的技能を習得することを目的として、「基礎ゼミ」「外国語」「情報処理」「スポーツ・健康科学」の各科目群から構成している。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

児童学科では、児童を理解し児童の健やかな成長を促すために必要となる児童に関する基礎知識や実践能力を幅広く身につけるとともに、児童の本質について理解することを目的としていることから、専任教員の配置計画については、児童学分野を構成する各学問分野における理論科目及び実践科目を中心に配置する計画としている。

具体的には、既設の人間科学部の児童学科から14人を移行することとし、児童学科の導入総論科目として位置づけている基礎科目及び各専門分野の主要となる授業科目を中心として、当該専門分野における博士号等（博士号3人、修士号7人）の学位や十分な研究業績と大学での教育実績を有した専任教員に加えて、実践現場での実務経験を有した専任教員を配置する計画としている。

なお、児童学部の設置に伴う専任教員の配置計画においては、大阪樟蔭女子大学教員定年規定において、既に定年に達している者（4名）を専任教員として配置する計画としているが、これについては、本学において定めている教員定年後再採用内規において、原則として70歳まで専任教員としての身分を認めており、必要に応じて特別任用教員（I号）として採用していることから、専任教員の配置計画における問題はないものと考えている。

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（a）教育方法

児童学部では、学部の教育目標と人材養成の目的を達成するために、18歳人口の減少期における高等教育の現状と今後の展開を見据えるとともに、中央教育審議会答申や大学設置基準の改正の趣旨などを踏まえたうえで、多様な学生の能力に応じた適切な教育を行うとともに、教育効果を高める目的から、以下の教育方法を実施する。

（1）単位制度の実質化

教員の教育責任の明確化と学生の主体的な学習を促すことを目的として、単位制度の趣旨を踏まえて、教室における授業と教室外学習を合わせた学習時間の確保により、単位制度の実質化を図る。

（2）履修科目数の上限設定

学習効果を高め、単位制度の実質化を図るためには、少数の授業科目を集中的に学習させることが必要であることから、1学期あたりの卒業要件科目の標準的な履修科目の上限及び履修単位の上限を設定する。

(3) セメスター制の導入

授業内容が過密にならないように配慮するとともに、教室における授業と教室外学習を合わせた充実した授業を展開することから、1学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めるためのセメスター制を導入している。

(4) 成績評価基準の明示

大学の社会的な責任と学生の卒業時における質の確保を図るために、学生に対して、あらかじめ各授業科目の成績評価基準や成績評価方法を明示することにより、厳格な成績評価を実施している。

(b) 履修指導方法

(1) 履修ガイダンスの実施

履修指導担当教員の配置による履修指導体制を充実するとともに、履修指導担当教員による履修ガイダンス及び個別履修相談を学期ごとに実施することにより、入学から卒業までの継続的な履修指導を行う。

(2) 履修モデルの明示

4年間の学習計画に基づく体系的な学習のための科目履修が可能となるように配慮するとともに、学部教育における人材養成の目的への理解を促進する目的から、卒業後の進路に対応した典型的な履修モデルを提示する。

(3) 詳細な授業計画

学生の主体的な学習の促進や厳格な成績評価の実施、各授業科目間の連絡調整などの観点から、各授業科目の詳細な学習目標や授業計画、授業方法、準備学習、事後学習などを盛り込んだシラバスを明示する。

(c) 卒業要件

児童学科における卒業要件としては、体系的な授業科目の履修による単位の修得を行うこととして、教養教育科目については32単位以上を修得し、専門教育科目については62単位以上を修得し、卒業に要する履修単位数として合計124単位以上を修得することにより、学士の学位を授与することとしている。

IV 心理学部・児童学部の共通事項

キ 施設、設備等の整備計画

(a) 校地、運動場並びに校舎等施設の整備計画

昭和62年4月の樟蔭女子短期大学（現大阪樟蔭女子大学短期大学部）開学、更に平成13年4月の大阪樟蔭女子大学人間科学部開設以来、本学関屋キャンパスでは、常に教育研究環境の整備充実に積極的に取り組むとともに、校地、施設設備においても十分な整備に努めてきたことから、当該学科の設置の趣旨及び人材養成の目的を達成するために必要と

なる講義室や研究室等については、既存の施設設備で十分に対応することが可能であると考えている。

具体的には、関屋キャンパスは、校地面積 55,698.57 m²、校舎面積 19,805.55 m²を有しているとともに、主要な施設としては、講義室 27 室、演習室 25 室、実験・実習室 28 室、情報処理室 4 室、研究室 67 室、図書館、体育館、事務室、学生食堂などを有し、大学と短期大学部とで効率的な活用に努めている。

(b) 図書等の資料及び図書館の整備計画

関屋キャンパスにおける図書館の機能としては、閲覧室については、収容定員の約 16.8%にあたる 290 席の閲覧席数に加えて、情報検索コーナー、新聞や雑誌等の閲覧コーナー、視聴覚資料の視聴コーナー、共同研究室、演習室を整備するとともに、図書管理システムの導入により、図書情報や学術情報をはじめとする各種検索機能を合わせて約 36 万冊の図書等が整備されており、心理学分野及び児童学分野における専門教育科目に関する約 14,309 冊の図書を整備しているとともに、当該専門分野に関する学術雑誌 269 種、視聴覚資料 408 点を整備している。

ク 入学者選抜の概要

(a) 入学者選抜の考え方

心理学部では、人間の心理や行動を理解するための心理学分野に関する基礎から応用までを幅広く学習するとともに、家庭や学校、職場、地域社会でおこる様々な心理的な問題を理解したうえで、人々の心身の健康の維持と増進に寄与することができる基礎的な知識と能力を身に付けた人材の養成を目的としている。

このことから、心理学部における入学者選抜の基本的な考え方としては、諸心理学に関する基礎的な知識と能力を習得するために求められる基本的な学力の習得に加えて、より専門的専門性の高い知識や能力を身に付けるために必要な基盤となる資質や素養を有している者を受け入れることとしている。

児童学部では、児童学分野における基礎的な知識と能力の習得のうえに、児童教育や乳幼児保育、児童福祉などの教育実践や福祉実践に関する基本的な資質の習得を目指すことにより、今後の児童教育実践や児童福祉実践などの地域社会の幅広い児童関連分野で活躍する人材の養成を目的としている。

このことから、児童学部における入学者選抜の基本的な考え方としては、児童や乳幼児の教育実践や福祉実践に関する基本的な資質を習得するために求められる基本的な学力の習得に加えて、より専門的専門性の高い知識や能力を身に付けるために必要な基盤となる資質や素養を有している者を受け入れることとしている。

(b) 入学者選抜の実施方法

心理学部・児童学部における入学者選抜の基本的な考え方を踏まえたうえで、入学者選抜の実施方法については、推薦入試・一般入試・AO入試により実施することとし、推薦入試においては、①調査書と基礎学力で判定する方法と②調査書と小論文と面接で判定する方法の 2 タイプを設ける。一般入試では、①学力テスト 2 科目で判定する方法と②学力

テスト1科目で判定する2タイプを設ける。

AO入試においては、明確な目的意識を持ち、自己表現ができる学生が入学することで、教育面はもとより学内全体の活性化を図るために、受験生と教員とが面接を通して、互いに本音の部分でコミュニケーションを図り、本学で学びたいという強い想いを形にして表現できる学生を受け入れることとする。

このように多様な入試制度を実施することにより受験生の能力や適性などを多面的に判定し、当該学部の目的に相応しい学生を受け入れたい。

ケ 管理運営

教学面における管理運営は、部館長会、大学協議会、学部教授会、各種の委員会のもと、適切な管理運営に努めるものである。

(1) 教授会は、各学部置き、当該学部の専任の教授、准教授、講師をもって組織し、次に記載する重要事項を審議する。

- ① 教授、准教授、講師、助教の資格審査、その他教員の人事に関する事項
- ② 学則、規定に関する事項
- ③ 学科、課程に関する事項
- ④ 授業科目、担任、その他教授上重要な事項
- ⑤ 学生の学業成績に関する事項
- ⑥ 学生の入学、退学、休学、復学、転学、卒業に関する事項
- ⑦ 科目等履修生、聴講生、研修員に関する事項
- ⑧ 学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項
- ⑨ 学生の賞罰に関する事項
- ⑩ その他大学の教育研究に関する重要な事項

但し、アに関する事項については、教授のみをもって組織する教授会において審議する。

(2) 教授会は、原則として月1回開催し、他に、学長又は学部長が必要と認めたとき、または、3分の1以上の構成員の開催要請があるとき、臨時に開催する。

(3) 教授会の下には、次に記載する各委員会を配置し、それぞれの所管事項につき専門的見地から検討を行い、大学協議会の審議を経て各学部教授会に諮る。

- ① 学術研究委員会
- ② 人事選考委員会
- ③ 入試委員会
- ④ 教務委員会
- ⑤ 学生委員会
- ⑥ 図書館委員会
- ⑦ 国際交流委員会
- ⑧ 将来計画委員会
- ⑨ 学部運営委員会
- ⑩ 自己点検・評価委員会
- ⑪ 人権委員会
- ⑫ 情報処理委員会

⑬ 学生相談委員会

(4) また、全学に関わる次の事項を調整・審議すると共に意思決定の迅速化を図るため、学長、大学院研究科長、学部長、図書館長、教務部長、入試部長、学生部長、キャリアセンター長、教育開発機構長、専攻長、学科長、事務局長、事務部長をもって組織する大学協議会を置く。

- ① 教員人事の基準及び調整に関する重要な事項
- ② 学則その他重要な規定の制定改廃に関する事項
- ③ 学部、学科その他重要な施設の設置及び廃止に関する事項
- ④ 学生募集及び教学に関する重要な事項
- ⑤ 学生定員に関する事項
- ⑥ 学生団体、学生活動及び学生生活に関する重要な事項
- ⑦ 学部その他の部局の連絡調整に関する事項
- ⑧ 学長の諮問した事項
- ⑨ その他大学の運営に関する重要な事項

(5) さらに、大学協議会の運営・調整を行うとともに大学の管理・運営に係る方針を審議するため部館長会を置き、学長、学部長、各部長の意思疎通を図るものである。

コ 自己点検・評価

(a) 基本方針

本学の教育研究水準の向上を図り、建学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行う。また、その内容を公表することにより、活動状況を明らかにし、大学の存在意義を認められるよう目指す。

(b) 実施体制・実施方法

(1) 自己点検・評価を行う組織として、「自己点検・評価委員会」を「自己点検・評価委員会規程」に基づき設置し(学芸学部教授会選出委員3名、人間科学部教授会選出委員2名、短期大学部選出委員1名、及び、事務局職員6名)、自己点検・評価項目の決定、作業の取り纏め、実施計画の策定をし、学長、学部長、各学科、各種委員会、大学事務局、法人事務局を含めた実施体制を整備し、自己点検・評価を実施している。

(2) 個々の教員の「教育活動」、「研究活動」、「社会活動」の点検を内容とする「大阪樟蔭女子大学教育・研究者総覧」の刊行、自己点検・評価(報告書の刊行)、第三者(認証評価機関)による評価を中心に自己点検・評価活動を行う。

(3) 自己点検・評価委員会において、平成14年度に本学独自で次の12項目を設定し、大学基準協会等の認証評価機関の評価基準を参考にその基準を満たしているかどうかについて、平成15年度、大学と短期大学部と併せて点検・評価を行った。これを踏まえて、今後、認証評価機関による認証評価に向けて項目の整理及び自己点検・評価を行う。

- ①大阪樟蔭女子大学の沿革及び概要
- ②教育・研究の理念
- ③教育活動
- ④教員組織
- ⑤研究活動
- ⑥図書館
- ⑦国際交流
- ⑧社会への大学開放
- ⑨教育・研究の施設・設備
- ⑩管理運営
- ⑪財政
- ⑫自己点検・評価

(4) 自己点検・評価の結果は、まず自己点検・評価委員会から学長、学部長等に伝え、包括

的な改善計画を策定する。次に、具体的な改善に結びつけるべく、自己点検・評価委員会において実行計画を策定し、評価結果を反映させるようにする。また、自己点検・評価報告書、教育・研究者総覧については、学内の教職員並びに文部科学省、大学基準協会、国公立大学等の教育関係諸機関に送付・公表すると共に、大学図書館に常備し一般の閲覧に供し、公表するものである。

次回の自己点検・評価は、平成 21 年度に行う予定である。

サ 情報の提供

大学が公共的な機関であり、その教育研究活動に関する情報を広く社会に提供することは、大学の責務と考えている。現在、本学では、ホームページによる全般的な情報提供に加え、在学生・父母・卒業生に対する学園報「くすのき」(年 4 回発行)による、大学の現状・財務状況・将来計画等の説明、入学希望者に対する学校訪問による説明、入試説明会・大学見学会の開催、大学案内等の各種資料の作成配布等、また、企業に対する学生及び資格取得等に関する説明、卒業予定者の動向説明等、一般社会に対する「大阪樟蔭女子大学論集」、「大阪樟蔭女子大学教育・研究者総覧」、自己点検・評価報告書の発行・配布を積極的に行っている。さらに、市民向けの公開授業や公開講座・講演会等を通しての大学開放や講演会等へ教員を派遣している。

シ 教員の資質の維持向上の方策

(a) 基本方針

(1) 教員の資質の維持向上を行う趣旨・目的

大阪樟蔭女子大学が、多様な学生等の教育需要に応え、質の高い教育を提供していくためには、教育を行う教員の資質の維持向上を継続的に図っていかねばならないことから、大学の組織的な対応として、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究(FD)に取り組むこととする。

(2) 実施体制

FDへの取組は、本学教育開発機構の部会の一つである教育実践部会を中心にして行う。

(b) 具体的対応

(1) 授業開始前の対応

① 教育研究上の理念・目的等に係る研修

本学の専任教員及び兼任教員が授業を行うに当たって、まず認識しておくべきことは、大学全体の理念や教育上の目的のもとに、学部の教育目的や育成する人材像があり、さらに、それらを具体的に実現するものとして、教育課程の編成や授業科目の開設を行っているということである。

したがって、専任教員及び兼任教員は、このような自らが担当する授業科目の位置づけを理解し、それを踏まえた上で、授業の内容や方法を決定する必要がある。

そこで、授業を開始する前に、教員が大学及び学部、学科の教育上の目的や育成する人材像について共通認識を持つことができるようにするため、組織的な研究・研修

会を行う。

② 各授業科目の教育目標等の周知・徹底のための研修

専任教員及び兼任教員が担当する授業の内容や方法を決定するために、各授業科目の教育目標や位置づけ、他の授業科目の授業内容や授業範囲などの接続関係についての相互理解が必要なことから、各学科単位の研修会を行う。

③ 大学における教育制度の基本的な枠組みに関する研修

新人教員や実務家教員など、大学での勤務が未経験の教員等に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、大学執行部による初任者研修を行う。

④ シラバスに係る対応

本学では、すべての授業科目においてシラバスを作成することとするが、授業内容の質を高めるためには、シラバスの内容の充実を図ることが必要となることから、シラバスの記載項目や記載方法などに関する一定の規則を整備するとともに、希望する教員に対しては、記載方法などの指導や助言を行う。

(2) 授業開始後の対応

① 学生による授業評価アンケート

授業の内容及び方法の改善を図るためには、何らかの形で授業の評価を行う必要があり、その評価者としては、授業の内容及び方法の適否の影響を最も受けることとなる学生が適当であることから、学生による授業評価アンケートを実施することとする。

評価結果については、集計分析するとともに、分析結果について各教員にフィードバックし、各教員が授業の内容及び方法の改善を役立てることができるようにする。

② 教員相互の授業参観

授業の内容及び方法の改善を図るためには、他の教員の授業を参観して、自らの授業の内容及び方法の改善に役立てることも有効であることから、教員相互の授業参観を行う。

(3) その他の研修及び研究

① 研究会等

F Dに取り組む必要性や重要性について全教員が共通認識を持つように、F Dに関する定期的な研究会等を開催する。

② 意見交換や情報交換を行う場の設定

F Dへの取組が教育実践部会にとどまることなく、他の教員も主体的に参加できるように、授業の内容及び方法の改善方策についての意見交換や情報交換を行うための研修会を開催する。

③ 研究会、研修会等への教職員の派遣

他大学や学外の団体が主催する研究会や研修会などに積極的に教職員を派遣する。

④ 研究成果等の情報収集・周知

教育実践部会においては、他大学における授業の内容及び方法の改善に関する研究成果等の情報収集に努めるとともに、これらの情報を教員に周知する。